

■「甌島における医療体制のあり方」指針（案）の修正

平成 19 年 3 月 市民福祉部 診療所課

指針（案）	修正（案）	変更の理由
<p>(3) 診療所の中期的な再編等 ※「中期的」とは、3～5年後を想定としている。</p> <p>① 上甌島における再編等</p> <p>●上甌島の拠点施設は、現有施設活用の観点から入院施設のある上甌診療所とする。この場合、民間事業者との連携に配慮する。</p> <p>●里・上甌町の医科については、当面、患者数の動向や診療所の運営及び経営状況を見ながら再編等の検討を行う。</p> <p>●上甌島においては、民間の医療機関を含む3施設の連携を進め、保健・医療・福祉の連携による地域包括医療を推進するとともに本土の医療機関との連携による医療ネットワークの構築を図る。</p>	<p>●里・上甌診療所の医科については、現行のとおりにし、診療所の運営や経営改善を進める。この場合、民間事業者との連携に配慮する。上甌町の平良・浦内出張診療所は廃止を検討する。</p> <p>前項へ統合</p> <p>変更なし</p>	<p>●現在ある上甌診療所及び里診療所の統合や里診療所廃止の誤解を与える恐れがあるため明確にした。</p> <p>● 同 上</p>

指針（案）	修正（案）	変更の理由
<p>●上甌町の平良・浦内出張診療所は廃止を検討する。</p> <p>●歯科については、効率性・有効性の観点から人口規模に見合ったスタッフの確保を進め、上甌診療所へ統合するが里診療所での診療も継続できる体制を確立する。</p> <p>●医師をはじめ医療従事スタッフ及び施設設備等の充実を図る。</p> <p>②下甌島における再編等</p> <p>●下甌島の拠点施設は、現有施設活用の観点から入院施設のある下甌手打診療所とする。</p> <p>●下甌手打診療所については、現行の医療サービスを維持するため、医師の複数化をはじめ医療従事スタッフ及び施設設備等の充実を図る。</p>	<p>前項へ統合</p> <p>●歯科については、効率性・有効性の観点から人口規模に見合ったスタッフの確保を進め、上甌島に1施設とする。この場合、患者の通院手段等に配慮する。</p> <p>変更なし</p> <p>●下甌島の医科については、現行のとおりとし、下甌手打診療所を中心に診療所の運営や経営改善を進める。</p> <p>変更なし</p>	<p>●歯科については、上甌島に1施設としたいが上甌診療所への統合のみでなく、さらに幅広くその手段を研究することとしたい。</p> <p>●上甌島の方針と同様に明確にした。</p>

指針（案）	修正（案）	変更の理由
<p>●下甑・鹿島町の医科については、出張診療所も含め、当面、現行のとおりとする。</p> <p>●下甑島においては、現在の連携及びネットワーク体制を更に進め、保健・医療・福祉の連携による地域包括医療を推進するとともに本土の医療機関との連携による医療ネットワークの構築を図る。</p> <p>●下甑歯科診療所については、長浜診療所の入院施設部分を改築し、移転する。</p> <p>●移転後、鹿島診療所の歯科について、下甑歯科診療所のスタッフ等の充実を図り、出張診療を検討する。</p> <p>●また、下甑島の歯科診療については、島内の地形的・地理的な不利な条件を克服するため、巡回診療等の体制を検討する。</p>	<p>前項へ統合</p> <p>変更なし</p> <p>●下甑歯科診療所については、長浜診療所の入院施設部分を改築し移転する方法やその他の方法を幅広く検討する。</p> <p>●下甑歯科診療所の整備が整いしだい、鹿島診療所の歯科についての診療体制を検討する。</p> <p>変更なし</p>	<p>●下甑島の歯科については、運営・経営面の改善や鹿島診療所をカバーできる方法を更に研究することとしたい。</p> <p>●下甑歯科診療所の整備を進めた後、鹿島診療所の歯科の診療体制を確立したい。</p>

指針（案）	修正（案）	変更の理由
<p>●鹿島診療所の歯科について出張診療が可能となった場合、鹿児島大学からの医師派遣を中止する。</p> <p>●県道青瀬手打間のトンネル開通（H21 完成予定）により、長浜・手打間の移動時間が短縮されるため、下甑青瀬診療所の廃止を検討する。</p>	<p>削 除</p> <p>変更なし</p>	<p>●下甑島における歯科の診療体制が確立した段階で鹿児島大学からの医師派遣を検討することとしたい。</p>

指針（案）	修正（案）	変更の理由
<p>3 ページ 「●はじめに」の文章中 平成 18 年度、「甌島における医療体制のあり方連絡会議」を設置し、<u>素案に対する意見をいただき、本計画書を策定したものであり、今後の甌島の医療行政推進のための指針とするものである。</u></p> <p>5 ページ 【現況等】 キ 鹿島町と下甌町は合併前から<u>研修医の指導体制など連携した取り組みを行っている。</u></p> <p><資料> 2 2 ページ 診療所施設等の表中 下甌片野浦出張診療所：備考欄「<u>コミセン</u>」</p> <p>2 3 ページ 付属施設の表中 鹿島：<u>医師（歯科）住宅</u></p> <p>鹿島：医師住宅中の構造「<u>木造 1 F</u>」</p>	<p>平成 18 年度、「甌島における医療体制のあり方連絡会議」を設置し、<u>これに対する意見をいただくとともに、平成 19 年 1 月 15 日～2 月 1 日にかけて広く市民の意見を聴くためパブリックコメントを実施した。</u></p> <p><u>そして、これまでに出了された意見等を参考に本指針を策定し、今後の甌島における医療体制の目指すべき方向として市民とともに共有して実現していくこととしたい。</u></p> <p>キ 鹿島町と下甌町は合併前から<u>臨床事例により医師の連携を行っている。</u></p> <p>下甌片野浦出張診療所：備考欄「<u>福祉館</u>」</p> <p>鹿島：<u>歯科医師住宅</u> 同行中の「備考」に「<u>H19.4～医師住宅転用</u>」を追加</p> <p>鹿島：医師住宅中の構造「<u>RC 1 F</u>」</p> <p>31 ページ 「<u>パブリックコメント実施結果</u>」を登載</p>	<p>パブリックコメント手続の実施を追記した。</p> <p>手打診療所での手術等に鹿島診療所の医師が協力するなど連携が取れていることを説明したものであり、研修医の指導と誤解されるため修正</p> <p>錯誤による修正</p> <p>平成 19 年 4 月からの名称に変更し、備考に説明を追加</p> <p>錯誤による修正</p> <p>追加</p>